

## 公共調達 の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
気象衛星航空情報作成装置保守 1式	支出負担行為担当官 気象衛星センター所長 長谷川 昌樹 気象衛星センター 東京都清瀬市中清戸3-235	2023/04/03	日本コムシス(株) 東京都品川区東五反田2-17-1	4010701022825	気象衛星航空情報作成装置の保守を適切かつ確実に履行するためには、詳細な知識を有する者に行わせる必要があることから、本装置を設計・製作し、機器等の詳細な内容を把握している日本コムシス株式会社以外にいないとして、必要な技術力等を明示し、参加者の有無を確認する公募手続を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。		12,144,000			
気象衛星航空情報作成装置管理端末新設 1式	支出負担行為担当官 気象衛星センター所長 長谷川 昌樹 気象衛星センター 東京都清瀬市中清戸3-235	2023/10/10	日本コムシス(株) 東京都品川区東五反田2-17-1	4010701022825	気象衛星航空情報作成装置は、気象庁内外の他のシステム及びネットワークと接続し、気象衛星の観測データから作成した各種プロダクトをユーザに対して提供するものであり、新たに管理端末を新設し、気象衛星センター第2庁舎からシステムを監視するためには、詳細な知識を有する者に行わせる必要があることから、本装置を設計・製作し、機器等の詳細な内容を把握している日本コムシス株式会社以外にいないとして、必要な技術力等を明示し、参加者の有無を確認する公募手続を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。		2,189,000			
極軌道気象衛星受信装置用アンテナフィード購入 1式	支出負担行為担当官 気象衛星センター所長 長谷川 昌樹 気象衛星センター 東京都清瀬市中清戸3-235	2023/06/13	宇宙技術開発(株) 東京都中野区中野5-62-1	3011201000611	極軌道気象衛星受信装置用アンテナフィードは、極軌道気象衛星受信装置に適用するものであるため、当該受信装置を設計し、当該受信装置の技術に精通した宇宙技術開発株式会社からでなければ購入できないとして、必要な技術力等を明示し、参加者の有無を確認する公募手続を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。		9,020,000			

## 公共調達 の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
極軌道気象衛星受信装置監視制御端末等の移設 1式	支出負担行為担当官 気象衛星センター所長 長谷川 昌樹 気象衛星センター 東京都清瀬市中清戸3-235	2023/09/28	宇宙技術開発(株) 東京都中野区中野5-62-1	3011201000611	極軌道気象衛星受信装置監視制御端末等の移設を業務停止することなく履行するためには、当該制御端末等を設計し、当該受信装置等の稼働を確保し業務停止することなく実施できるのは宇宙技術開発株式会社以外にないとして、必要な技術力等を明示し、参加者の有無を確認する公募手続を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。		2,016,300			
スーパーコンピュータシステム接続ネットワーク装置の支線LAN構築 1式	支出負担行為担当官 気象衛星センター所長 長谷川 昌樹 気象衛星センター 東京都清瀬市中清戸3-235	2023/09/11	東京コンピュータサービス(株) 東京都文京区本郷1-18-6	3010001005226	スーパーコンピュータシステム接続ネットワーク装置は、気象衛星センターの各システムを一つのネットワークに統合及び気象庁内外の他のシステム及びネットワークと接続し、気象衛星データから作成した各種プロダクトをユーザーに提供するものであり、今般、新たに支線ネットワークを構築し、第二庁舎から第一庁舎のシステムを監視するためのネットワーク機器の増設・設定変更を行うためには、本装置を設計製作し装置に精通した東京コンピュータサービス株式会社以外にないとして、必要な技術力等を明示し、参加者の有無を確認する公募手続を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。		3,146,000			
気象衛星センター無停電電源装置点検 1式	支出負担行為担当官 気象衛星センター所長 長谷川 昌樹 気象衛星センター 東京都清瀬市中清戸3-235	2023/10/30	東芝インフラシステムズ(株) 東京都新宿区西新宿6-24-1	2011101014084	気象衛星センターに設置する無停電電源装置はスーパーコンピュータシステム等に安定電源を供給するものであり、株式会社東芝が設計・製作しており、点検作業は技術継承された東芝インフラシステムズ株式会社が担っている。よって、無停電電源装置の継続的な安定運用を確保するためには、本装置の点検を担当する東芝インフラシステムズ株式会社以外にないとして、必要な技術力等を明示し、参加者の有無を確認する公募手続を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。		28,600,000			

